

科目名	行政法演習			ナンバリング	RPP251	授業形態	演習
対象学年	3年	開講時期	前期	科目分類	選択	単位数	1単位
代表教員	上遠野和村	担当教員					

授業の概要	本講義は、具体的事例を通じて行政法の実力を向上させることを目的とする。即ち、行政法の基礎的知識を確認しその定着を図るとともに、事例問題、判例問題に応えることにより、実践で活用できる能力を身につける。 講義は、「行政法1」「行政法2」で履修したテーマ・分野ごとに、基礎的知識の確認・定着化、事例・判例の解析等を踏まえ、具体的事案への応用を行うことにより進める。						
到達目標	1. 地域社会活動や企業活動を行う上で必要とされる行政法の基礎的知識を修得する。 2. 身近な具体的事例の検討を通して当事者意識や現場感覚を培うとともに、自主的主体的に考える力を身につける。 3. 地域社会活動や企業活動を実践できる行政法上の実力を修得する。 4. 公務員試験をはじめ資格試験が求める水準の知識、能力を修得する。						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な 予備知識など)	新聞等マスコミで報道される行政活動に関するニュースに関心を持ち、積極的に目を通すよう心懸けるとともに、ニュース等を読み込む際には、テキスト、配布するレジュメ、「どう思う?どう考える?」等の事例資料などを参考に、できるだけ複数の視点を意識するようにすること。 「行政法1」「行政法2」を履修することが想定されていることを考えて学習すること。						
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】						
		1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
	○	2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。					
	○	3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。					
	○	4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。					
	○	5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
①行政法に関するキーワードについて、その意味を説明できる。 ②分野別・機能別の行政活動について、幅広く理解し、具体的事例をもとに説明できる。 ③行政活動を行う立場と行政を受ける立場での視点の設定について、理解できる。 ④行政活動の展開について、具体的事例に即して説明できる。 ⑤公務員試験等各種資格試験における基礎的問題を解くことができる。	①行政法に関するキーワードを理解したうえで、その役割と位置づけを説明できる。 ②分野別・機能別の行政活動について、幅広く理解し、具体的事例を当事者意識をもって考えることができる。 ③行政活動を行う立場と行政を受ける立場でのそれぞれの視点の設定を自ら行うことができる。 ④行政活動の展開について、具体的事例に即して批判的見解を含めて自らの考えを説明できる。 ⑤公務員試験等各種資格試験におけるハイレベルな問題を解くことができる。

評価方法	成績評価観点						評価割合
	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	
定期試験(中間・期末試験)	○	○	○		○		60%
小テスト・授業内レポート	○	○	○				20%
宿題・授業外レポート	○	○	○				10%
授業態度・授業への参加			○	○			10%

課題、評価のフィードバック	1 講義内容の区切りで行う「課題・問題の整理」(整理問)、過去問等はは授業の中で解説を行う。 2 試験解答用紙は、要請があればいつでも開示できるように準備して置く。
---------------	---

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	ガイダンス 「学んだことを活かすために」	講義の目的・内容、到達目標、授業の全体概要、講義の進め方などについて説明する。	
	第2回	法律による行政・法治主義	法律による行政の基本原則、一般原則、権限の委任・代理・代決などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第3回	行政立法・行政計画	行政立法(法規命令・行政規則)、行政計画(処分性一変化する判例)などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第4回	行政行為(処分) ①	行政行為(処分)の概念、命令的行為・形成的行為などの類型などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第5回	行政行為(処分) ②	公定力等行政行為の効力、条件等行政行為の附款などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第6回	行政行為(処分) ③	行政行為の瑕疵、行政行為の取消と撤回などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第7回	行政行為(処分) ④	行政裁量概念、司法審査、裁量権の踰越・濫用などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第8回	行政強制	代執行、強制徴収等の行政執行、即時強制、行政罰などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第9回	行政手続法	行政指導、申請に対する処分・不利益処分、意見公募手続などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第10回	情報公開法・条例	情報公開の目的、情報開示のしくみ、情報公開争訟などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第11回	行政争訟 ① 行政事件訴訟	行政事件訴訟の類型、取消訴訟の訴訟要件、審理、判決などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第12回	行政争訟 ② 行政事件訴訟 行政不服審査	民衆訴訟・期間訴訟等、行政不服審査のしくみ、平成28年施行法改正などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第13回	国家補償 ① 国家賠償	国家賠償法第1条(公権力責任)、同第2条(営造物責任)などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第14回	国家補償 ② 損失補償	憲法第29条第3項、損失補償の根拠、損失補償の要件・対象・内容などについて、事例、判例、学説等を考察し、質疑応答、論点整理を行う。	
	第15回	まとめ	全体のまとめと質問への回答	
	試験	前講義終了後に期末試験(筆記試験)を実施する。		
授業の進め方		基本的に事例・判例等の解説講義と質疑応答、関連資料でのグループ討議と論点整理、整理問などを行う。		
授業外学習の指示		配布レジュメ・新聞記事等事例関連資料等を参考に、テキスト・参考書で予習・復習を行うこと。 (授業外学習時間: 毎週 90 分)		

教科書	「新スーパー過去問ゼミ5 行政法」実務教育出版 1,800円＋税 レジュメ、新聞記事等事例関連資料を配布する。
参考書	「新谷一郎の行政法 まるごと講義生中継 第4版」TAC出版 1,600円＋税 「法律入門 判例まんが本⑩ 行政法の判例100」辰巳法律事務所 1,800円＋税 「判例行政法入門 第6版」芝池義一編 有斐閣 2,000円＋税
参考URLなど	
その他	1 「行政法1」「行政法2」を履修することを想定して授業を進める。 2 公務員試験受験者は履修することが望ましい。 3 行政法に関連する社会的あるいは時事的問題が生じた場合には、授業内容の一部を変更することがある。

行政法演習

評価規準 項目／観点		レベル高 ← 評価基準 → レベル低		
		例：模範的、レベル3	例：標準、合格、レベル2	例：要改善、不合格、レベル1
1	行政法の主要な法概念とキーワードを説明できる。	基礎的知識をこなし法概念等の説明は正確で、説明の構成・筋立ても論理的で、言葉・表現にも工夫があり、説得力ある説明ができています。	基礎的知識を踏まえて法概念等の説明は概ね正確であるが、説明内容の構成・筋立て、言葉・表現に工夫があるとよい。	基礎的知識の理解が不十分で法概念等の説明が不正確である。
2	事例・判例を踏まえて、想定事案・事象を説明できる。	事例・判例から複数の読み込み視点を提示し、事案・事象へのあてはめ適用も基礎的知識をこなし説得力ある説明ができています。	事例・判例からの読み込み視点を提示、事案・事象へのあてはめ適用もおおむね正確であるが、言葉・表現などに工夫があるとよい。	事例・判例の読み込み、事案・事象の分析も、基礎的知識の理解が不十分のため、不正確である。
3	各種資格試験等の問題を正確に解くことができる。	専門性が高く難解なハイレベルの問題を解くことができる。	基礎的知識を踏まえた標準的問題を解くことができる。	基礎的知識の理解が不十分で標準的問題を解くことも難しい。
4				
5				
6				
7				